

平成28年度第1回瑞浪市地域公共交通会議 会議録

会議の日時 平成28年5月26日(木) 10時00分
会議の場所 瑞浪市保健センター 3階 大会議室
出席委員数 委員 17名(欠 3名)、事務局4名
勝 康弘委員、磯部 友彦委員、二輪 昭宏委員(代理 石野栄一)
岩田 成人委員、大城戸 克之委員(代理 中島良)、
森島 淳也委員(代理 伊藤直幸)、早野 知久委員(代理 山田翔平)
山田 芳喜委員、門間 實委員(代理 成瀬洋一)、山田 和洋委員、
五島 高樹委員、大山 理晴委員、西脇 弘司委員、
宮本 朗光委員、伊藤 正徳委員、成瀬 篤委員、
市原 憲委員
(欠席者 山田 幹雄委員、板橋 仁晃委員、市川 太一委員)
【事務局】 小木曾 昌弘、足立 寛聡、伊藤 允一、川畑 篤仁

1. 開会

司会(事務局)

これより平成28年度第1回瑞浪市地域公共交通会議を始めさせていただきます。
本日の司会・進行を務めます、商工課長の小木曾でございます。よろしくお願ひいたします。
最初に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

続いて、「委嘱状」の交付についてですが、瑞浪市地域公共交通会議設置要綱第4条第2項の規定に基づき、皆様を瑞浪市地域公共交通会議委員として委嘱させていただきます。

要綱には任期が定められておりますが、昨年度任期が1年だった方で、今年度も委員をお願いする方、また、今年度より新たに委員になっていただいた方につきましては、お手元の委嘱状をもって委嘱とさせていただきますのでよろしくお願い致します。なお、委員の皆様のご紹介につきましてはお手元の委員名簿に代えさせていただきます。

2. 会長あいさつ

司会(事務局)

それでは、当会議会長の勝康弘会長よりご挨拶を申し上げます。

会長(副市長)

会長の勝でございます。

本年度委嘱状をお渡しした方につきましては、今年度地域公共交通会議の委員としてよろしくお願い致します。

瑞浪市では平成28年度はまち・ひと・しごと創生総合戦略のもといよいよ事業を開始していく年度でございます。人口減少問題は大きな課題ではありますが、画期的な解決策はなく、地道な取り組みが最善と考えております。まちづくり、ひとづくり、地方づくりを進める中で、人口減少問題に対応していきます。

もう一つ瑞浪市の課題として中学校の統合再編を進めていますが、4月7日に瑞浪南中学校が開校しました。今後は瑞浪北中学校の開校が控えていますが、こちらも土地造成工事に着手しており事業も進んでおります。制服の決定などソフト面についても統合準備委員会で議論をいただいておりますので、平成31年度の開校に向けて事業を進めていきます。

また本日の議題である地域公共交通の再整備や、産業振興センターの再整備、一色幼稚園や児童センターの大規模改修について市を挙げて取り組んでいきますので皆様の格別なるご協力をいただきたいと思います。

さて、本日の公共交通会議ではコミュニティバスとデマンド交通の運行内容についてご審議いただきますのでよろしくお願いします。

議題に入る前に、当会議の副会長と監査委員1名が任期替えとなりましたので、改めて選任を行います。選任につきましては当会議設置要綱により、委員の中から選任することとなっていますので、会長である私が指名をし、選任をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは副会長には中部大学工学部教授の磯部友彦委員にお願いします。監査委員には瑞浪市連合自治会の大山理晴委員にお願いをしますのでよろしくお願いします。本日の議題につきましてはレジュメのとおりですのでよろしくご審議いただきますようお願いいたします。

今回の議長につきましては設置要綱第6条第1項の規定により、当会議の副会長の磯部委員を指名しますのでよろしくお願いします。

司会（事務局）

それでは、当会議の成立についてご報告申し上げます。出席者名簿をご覧ください。

本日、委員20名中、過半数のご出席がありましたので、要綱第6条第2項の規定により、当会議が成立しましたことを報告させていただきます。

また、当会議は、要綱第6条第6項の規定により、原則公開となっておりますので、情報公開請求があった場合には公開しますので、ご承知をお願いします。

3. 協議事項

司会（事務局）

それでは、協議事項に入りますので、議長の磯部委員に議事の進行をお願いいたします。

議長（磯部委員）

中部大学の磯部です。本日の議事録署名について瑞浪市建設部土木課 市原憲委員を指名しますのでよろしくお願いします。

それでは協議事項に入ります。協議事項の「平成27年度事業実績報告」について、事務局より説明をお願いします。

協議事項 （1）平成27年度事業実績報告について 事務局

- ・資料1に基づき説明

議長（磯部委員）

ただいま、「平成27年度事業実績報告」について、事務局より説明がありましたが、これについて、ご意見、ご質問等はございませんか。

(特になし)

議長（磯部委員）

それでは「平成27年度事業実績報告」について、原案についてご異議なしでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長（磯部委員）

異議なしと認めます。ただいまの議題については承認されました。

協議事項 (2) 平成28年度事業計画(案)及び予算(案)について

議長(磯部委員)

続いて、「平成28年度事業計画(案)及び予算(案)」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

・資料2、資料3に基づき説明

議長(磯部委員)

ただいま「平成28年度事業計画(案)及び予算(案)」につきまして説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

(特になし)

議長(磯部委員)

それでは「平成28年度事業計画(案)及び予算(案)」、議案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長(磯部委員)

異議なしと認めます。ただいまの議題については承認されました。

協議事項 (3) 瑞浪市コミュニティバス運行内容変更案(平成28年10月改正)について

議長(磯部委員)

続いて、「瑞浪市コミュニティバス運行内容変更案(平成28年10月改正)」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

・資料4に基づき説明

議長(磯部委員)

ただいま「瑞浪市コミュニティバス運行内容変更案(平成28年10月改正)」について説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

議長(磯部委員)

資料4の17ページから21ページの停留所の現地の写真について、道路か隣接地か判別しにくいところがありますが道路か民地かどちらでしょうか。民地ですと所有者の承諾が必要になると思います。また21ページにあるように駐車場の出入り口にある箇所は支障のないところに置く必要があります。

事務局

資料の写真では見にくくなっていますが、設置予定箇所はすべて道路上の予定です。資料4の12ページにありますように設置予定箇所は道路上に設置し占用手続を行う予定です。設置については、事前に警察と道路管理者である瑞浪市と岐阜県に確認をしております。実際に設置する際には、施設等の利用者に支障のないように設置します。

山田和洋委員

益見パロー前のバス停設置場所を変更した理由を説明します。当初設置した時期から期間が経っており、周りに病院やコンビニもできましたが、付近には横断歩道のある交差点が1か所しかなく、現状のバス停位置ですと利用者が横断歩道のないところで横断していることが多々見られ

ます。また資料4の20ページの写真を見ますと、既存のバス停位置付近では道路のセンターラインにバーが立っています。これにより、バスが停車するとバロー駐車場から進入した後続の車両の妨げとなってしまいます。そのバス停を手前の位置にすることによって、バローから出る車両が出やすくなります。

また今回経路を新設変更し、信号を右折してバス停に至ることになりますので、他の車両の妨げにならない状態でバスが停車できるようになります。そして横断歩道の近い位置となりますので利用者は横断歩道を使いやすくなります。現状ではより良い位置になると考えますのでご理解いただきたいと思います。

山田芳喜委員

路線の手続き上の話として、資料4の23ページで停留所の位置変更の際に経路の新設と廃止があり、変更概要の中では経路の変更としか記載されていませんが、経路の新設と廃止についても協議事項として対象となっていると理解してよろしいでしょうか。

事務局

ご指摘の通り経路の新設と廃止についても協議事項の対象です。

議長（磯部委員）

今のご指摘のところを国に申請する際には記載していただきたいと思います。

山田芳喜委員

本来ですと、経路の新設と廃止の際には運賃について説明することが必要になりますが、概要で運賃の変更はありませんと記載がありますのでこれでよろしいかと思います。

議長（磯部委員）

ほかにご意見、ご質問等はございませんか。

(特になし)

議長（磯部委員）

それでは「瑞浪市コミュニティバス運行内容変更案（平成28年10月改正）」について、議案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長（磯部委員）

異議なしと認めます。ただいまの議題については原案のとおり承認されました。

協議事項 (4) 瑞浪市デマンド交通運行内容案（平成28年10月導入）について

議長（磯部委員）

続いて、「瑞浪市デマンド交通運行内容案（平成28年10月導入）」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

・資料5に基づき説明

議長（磯部委員）

ただいま「瑞浪市デマンド交通運行内容案（平成28年10月導入）」について説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

門間實委員（代理）

フリー乗降についてももう一度説明をお願いします。電話で予約した際に乗降場所が正確にわかるのでしょうか。

事務局

既存のコミュニティバスのバス停が乗降場所のベースとなりますが、フリー乗降区間ではデマンド交通のルート上であれば乗り降りができます。

門間賞委員（代理）

電話で予約した際に乗降場所が正確にわかるのでしょうか。乗降場所は路線上なのか自宅前なのかどちらでしょうか。路線を外れて自宅付近まで行けるのでしょうか。

山田和洋委員

デマンド交通は平和コーポレーションで運行予定をしています。デマンド交通の運行には予約受付システムを導入する予定です。事前登録をした際に、登録者の乗降場所についても登録をします。また車載器にもこのデータが送信されますので、バス停以外で乗り降りする場合にも乗降場所が地図上にできるようになっていますので対応が可能になります。

普通はデマンド交通といいますとドアツードアをイメージしますが、どれくらい乗客がいるのか、運行車両をどの車両にするのか不明確なところがありますので、既に公共交通のある路線上の乗降となり、必ずしも自宅の前までは行けないこととなります。

議長（磯部委員）

定時定路線型とドアツードア型の折衷の形になるかと思います。

二輪昭宏委員（代理）

定員10名以下の車両では問題ないと思いますが、それより大きい車両を使用する際には路線上通行できる道路かどうか確認して運行していただきたいと思います。

山田和洋委員

今回のデマンド交通は利用の比較的少ない時間帯を廃止して運行しますが、過去の乗降データを見ると10人以上乗る場合もありますので、当初はより安全に確実に運行したいので路線上で乗り降りになりますが、今後乗降データを分析した上で公共交通会議で議論し、よりよい形にしていきたいと考えています。

大山理晴委員

従来の路線を運行するという事で、地域の交通空白地域が残されてしまうように見えますがその点はどのように考えればよろしいでしょうか。

事務局

日吉町の北野地区とか田高戸地区では、朝夕の通学時間帯しかコミュニティバスが走っていませんが、デマンド交通によってそのような地域でも昼間の時間帯も利用ができるようになります。今後乗降データや地域のご意見を参考にしながら、安全に配慮した上でよりよい形になるように進めていきます。

山田芳喜委員

予約＝登録というようにとらえていいのでしょうか。利用の対象者は、市街地の方や市外の方で例えば日吉町大湫町にハイキングに行きたい人も利用できるのでしょうか。

事務局

当初は地域の方を対象として事前登録をします。

山田和洋委員

10月から運行開始ということで、いまのバス利用者の中にも10月からどうなってしまうか心配されているという声も現場からは聞きますので、まずは地域の方に対して、デマンド交通で便利になる部分と、ご協力していただかなければならない部分を説明しながら事前登録をしていきたいと考えています。

本来であれば予約の電話＝利用登録が便利な形ではありますが、地域の方を対象として想定していますので、利用について市の方で地元説明会で説明して事前登録をお願いしたいと思います。

公共交通という観点からは、市外の方が使えないというのは課題ですが現状こうした形で進めていきたいと思います。

議長（磯部委員）

観光という観点からも今後議論していただきたいと思います。

大山理晴委員

今回のルート図から自宅が離れている方は、路線上まで行かなければならないということでしょうか。現在タクシーを利用している方からは意見がでてくると思います。

山田和洋委員

現状ではバスの通ることのできる路線上まで来ていただくことになります。ただし現在朝夕しかコミュニティバスが運行していないところも昼間デマンド交通が利用できることと、コミュニティバス季節ダイヤの時期もデマンド交通が運行しますので、現行の公共交通から充実が図られると思います。

今後デマンド交通の利用者数が少なければまた別の運行形態を考えていかなければなりません。本来であればコミュニティバスの便数や運行回数を減らすといった段階を踏むこともありますが、今回はすぐにデマンド交通の運行開始となりますので、どれだけの利用者があるかわかりませんのでまずは現行のコミュニティバスの沿線上の運行となります。フリー乗降区間も事業者として提案した部分ですので、出来る限り利用しやすい形にしています。今後の利用状況によって本来のデマンド交通に近づいていくのではないかと考えています。

またタクシー事業者としてみれば、タクシーも公共交通の一つですし、デマンド交通がタクシーの利用地域も全てカバーしてしまうとすれば、何らかの意見を出さなければならないと思います。

五島高樹委員

現場の意見として出させていただきますと、いままでは中心部は瑞浪駅前降りて、他路線に乗り換えなければならなかったのが、ワンコインで市街地各地まで行けるようになることと、日吉町では昼間細久手までしか行けなかったのが、その先の地区まで行けるようになることと、しかも3往復もできるということでお年寄りにとってはとても便利で楽になると思います。

山田芳喜委員

デマンド交通は県内複数の地域で運行しています。県が県内デマンドについて調査していますのでそれを参考にしながらグレードアップしていただければと思います。

デマンド交通の時刻表ですが、乗降場所ごとに時刻を定めるのでしょうか。

またフリー乗降の乗降場所についても、全く何もないところで乗降するのも現場で混乱するかもしれませんから、何らかの約束事を決めるとよいのではないかと思います。

最初の予約から遠いところにまた予約が入ると運行が大変になるかもしれません。瑞浪市の運行の仕方は全国的にもまれだと思いますので実証実験のような意味合いもあるかと思います。

山田和洋委員

予約受付システムで予約を受け付けた段階で時刻をお伝えすることができます。後から別の予約が入ればシステムで算出した時刻を利用者にお伝えしながら経路を作って運行します。

瑞浪市では、経路が一方通行的なルートになっているので、一般的なデマンド交通の運行とは

異なりますが、当初は前日予約ということで調整しながら運行事業者として対応していきたいと考えています。

議長（磯部委員）

デマンド交通では予約のあとに時刻を調整して改めてお知らせするコールバックという考え方もありますが、そういうようにできればより丁寧な形といえると思います。利用者としては目的地に何時に到着したいと考える方が多いと思います。

山田和洋委員

都会では、何分に出発したいという方のほうが多いようですが、タクシー事業者としても言わせてもらいますと瑞浪市では病院が何分予約だから何分に到着したいという方が大半を占めます。そのため、デマンド交通の時刻表を見ていただきますと、例えば10:30に市街地エリアに到着するとわかるように記載をしています。地域のニーズに合わせて今後よりよい時刻表になるように議論したいと考えています。

議長（磯部委員）

今回は運行内容の確認をしていただいて、今後国への手続きをしっかりとやっていただきたいと思います。今後実際の利用者への周知説明のためにどんな準備をしていかなければならないかしっかりと検討して準備いただきたいと思います。

会長（勝委員）

地域性ということで瑞浪市の地域の特性を考慮すると資料のようなルート図になってしまうことと、時刻表につきましても市の方で議論しましたが、コールバックという形で予約の調整をして対応していきたいと思います。当初はコミュニティバスが減った部分でデマンド交通を運行して、地域のニーズを見つけて徐々に広げていくこととなりますが、また委員の皆様のご意見をいただきながら瑞浪市の地域にあった形にしていきたいと思います。またネットワーク計画の中にもありますように、タクシーも全市的な公共交通機関のひとつとして位置付けており外すことはできないものですので、そうした点も考慮しながら瑞浪市の公共交通を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長（磯部委員）

そのほかにご意見、ご質問等はございませんか。

(特になし)

議長（磯部委員）

それでは、今後利用者の周知をしっかりといただくことと、適宜運行内容の見直しについて検討していくということで、「瑞浪市デマンド交通運行内容案（平成28年10月導入）」について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長（磯部委員）

異議なしと認めます。ただいまの議題については原案のとおり承認されました。

協議事項 (5) 地域内フィーダー系統確保維持改善計画認定申請について

議長（磯部委員）

続いて、「地域内フィーダー系統確保維持改善計画認定申請」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

・資料6に基づき説明

議長（磯部委員）

ただいま「地域内フィーダー系統確保維持改善計画認定申請」について説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

二輪昭宏委員（代理）

補助の要件としまして、「新規性」というのがありますが、デマンド交通がなかったところにデマンド交通を導入するといったことが新規性といいますが、日吉地域の方は問題ないかと思いますが、大湫地域については現在コミバス大湫が運行していますので、補助対象とするにはいかにサービスが向上するか説明できることが必要になりますのでご確認いただきたいと思います。

議長（磯部委員）

この計画案のなかの未記載の部分について加筆いただいて、後日委員の皆様へ回議ということになりますが、委員の皆様で現段階でご意見等ありますでしょうか。

よろしければこの計画案をベースとして、事務局で調整して委員の皆様へ書面でご審議いただきたくということでもよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長（磯部委員）

それでは後日書面審議として進めます。

報告事項 瑞浪市内の交通状況について

議長（磯部委員）

続いて、報告事項「瑞浪市内の交通状況」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

・資料7に基づき説明

議長（磯部委員）

ただいま「瑞浪市内の交通状況」について説明がありましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

山田和洋委員

コミュニティバスの路線別利用状況を見ますと、減少傾向にありますが、小中学生の数によって大きく変動しますので、児童生徒の入学卒業によって利用者数が変動することもご理解いただきたいと思います。

瑞浪中央線と山田線につきましては、確かに利用者数が減少していますが、減少率としては小さい範囲に収まっていると考えております。

山田芳喜委員

いくつか事例もありますが、今後自動車の免許返納者に対するサービス等も議論の対象になってくるかと思えます。

議長（磯部委員）

ありがとうございました。それでは、協議事項と報告事項は以上になりますので、これにて議長を降りさせていただきます。皆様には慎重に審議をしていただきまして、ありがとうございました。

司会（事務局）

岐阜運輸支局から公共交通会議の資料をいただいていますので説明いただきたいと思います。

(資料の説明)

それでは委員の皆様には長時間にわたり慎重に審議をしていただきまして、ありがとうございました。

先ほど事業計画の説明の中で申し上げましたが第2回の会議を平成29年1月に予定しており、平成29年4月からのデマンド交通とコミュニティバスの運行内容についてご審議いただきたいと思います。

それではこれもちまして、本日の平成28年度第1回瑞浪市地域公共交通会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(12時00分閉会)

平成28年6月2日

議事録署名者 市原 憲